

長期使用製品安全表示制度がはじまります。

長期使用製品安全表示制度の概要

経年劣化による重大事故発生率は高くないものの、長期使用されることが多い製品について、設計上の標準試用期間と経年劣化による注意喚起等の表示を義務化することにより、消費者等の長期使用時の注意喚起を促す制度です。

対象製品一覧



ダッチマン 11
(MVS-8)
ダッチマン 15
(MVS-8/14)



マデロン
Madelon
(MVS-8-100V)



DC エンジェル
(AN-160DC)



トップファン 8
neo
(Top-Fan8neo)



(販売終了品)

ゾーサン 5
(MVS-7)



(販売終了品)

ミデューサ 6



(販売終了品)

トップファン 8
(Top-Fan8)

表示内容

09年4月出荷分より換気ファン本体・コントローラーに右のシールを貼って対応します。



【製造年】 20××年
【設計上の標準使用期間】 6年
設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等のおそれがあります。

すでに販売された製品であっても該当製品については6年の標準使用期間となります。
シールが無くても設計上の標準使用期間を過ぎた点検依頼については、同様に有償にて承ります。
また、ホームページ上でも点検案内を行っております。
<http://www.jbeck.co.jp/manual/index.html>

まずご自分で点検をお願いします。

製品の多くは、洗面または浴室上部、納戸、小屋裏などに設置されています。
設置場所が分からない場合は、販売店、工務店にお尋ねください。

異常があれば販売店または弊社にご相談ください。

以下の症状が出ている場合は、早急に点検（有償）を行ってください。

- 音や振動が大きくなってきた。
- 回転が不規則になったり、異常音が出ている。
- ファンの音が小さく、結露や臭いが多く出るようになった。
- 購入後、10年以上経過している製品。

点検修理料金の仕組み
点検・修理料金は次の4つの項目で構成されています。
出張費+技術料+部品代+消費税 の合計金額になります。
(修理費用は個々の修理内容などによって変わってきますので詳しくは、お問い合わせください。)

購入後5年目などの節目には販売店による点検（有償）を受けましょう。

お客様ご相談窓口受付時間 9:00～17:30（土、日、祝日を除く）

札幌 011-781-8201 東京 03-3357-5755
新潟 025-250-8861 大阪 06-6368-2040

本件につきましては、弊社ホームページでもご案内しております。

<http://www.jbeck.co.jp>

ご登録いただいた情報は消安法、個人情報保護法及び当社規定により適切な安全対策のもとに管理し、点検、リコール等製品安全に関するお知らせをする場合以外には使用いたしません。

ユーザー登録にご協力ください。

ご登録いただきますと、当社製品をご愛用いただいている皆さまへ、末永く安心してご使用いただけるための、定期的なメンテナンスのご案内サービスなどを行っております。

●この案内は2009年3月現在のものです。



穏やかな室温と100年の耐久性を求めて